

こども基本法に基づき、放課後児童対策を含めたこども施策に関する事項を一体的に定める「(仮称)枚方市こども計画」の策定にあたって実施したアンケート調査に加え、「(仮称)児童の放課後を豊かにする行動計画」を児童や保護者などのニーズや放課後事業への意見を反映させたより実効性の高い計画とするため、アンケート調査や意見聴取を実施します。

1. 児童・保護者へのニーズ調査

- (1) (仮称)枚方市こども計画策定にあたって大阪府と共同実施した調査と子ども未来部で実施したアンケート調査項目
(関連項目の抜粋)

① 子どもの生活に関する実態調査

【保護者】経済状況、家庭状況、雇用状況

【子ども】朝食等の喫食頻度、家庭生活、学習状況、放課後の過ごし方、対人関係

② 子ども・子育て支援に関するアンケート

【保護者】家族の状況、保護者の就労状況、放課後の過ごし方、留守家庭児童会室の利用希望

- (2) 今回放課後施策について実施するアンケート調査

実施時期	令和6年6月頃
調査対象	児童及びその保護者、就学前児童（4～5歳）の保護者
調査方法	市ホームページ（Google フォーム） ※枚方子どもいきいき広場は利用者に案内を直接配布
周知方法	市ホームページ、広報ひらかた（6月号）、SNS、コドモン、学校から（タブレット端末）
調査項目（概要）	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の過ごし方について ・自分の居場所について ・総合型放課後事業の満足度について ・土曜日の保育について ・三季休業期の昼食について

※調査項目の詳細については、審議会の意見を聴取して決定します。

2. 子どもへの意見聴取について

より実効性の高い施策とするため、留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場の現場に職員等が出向き、直接利用している児童に意見を聴取し、状況やニーズをよりの確に把握し、計画に反映します。

実施時期	令和6年7月頃
調査対象	留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場利用児童
調査方法	・児童の放課後対策審議会委員が直接学校を訪問し、現場調査及び児童への聞き取りを実施（4校程度を予定） ・職員（臨床心理士、保育士、放課後児童支援員等）が直接学校を訪問し、児童への聞き取りを実施

※就学前児童への意見聴取の手法については検討中です。

3. 学校等への調査

児童の登校状況や学校や留守家庭児童会室、放課後オープンスクエアでの生活状況をよりの確に把握し、児童・保護者へのニーズ調査とあわせて計画に反映します。

実施時期	令和6年6月頃
調査対象	小学校長、総合型放課後事業の職員
調査方法	Eメール等（Google フォーム）
調査内容	児童の学校等での生活状況